国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和８年 11 月 27 日
物流・自動車局車両基準・国際課

令和８年度第３回車両安全対策検討会を開催します

～自動車の安全基準の拡充・強化等に関する検討～

国土交通省は 12 月３日（木）に令和８年度第３回車両安全対策検討会を開催し、安全基準の拡充・強化を中心に、自動車の安全対策に係る検討を行います。

交通事故削減に向けて令和８年６月に交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会においてとりまとめられた「交通事故のない社会を目指した今後の車両安全のあり方に関する報告書」においては、「自動運転及び高度な運転支援技術の開発・普及促進」、「高齢運転者等による事故の防止・被害軽減」、「こどもの安全確保」、「歩行者・自転車等利用者の安全確保」、「大型車・二輪車による事故の防止・被害軽減」、「小型モビリティの安全確保」、「分野横断的な対策」を７つの柱として、新たな交通事故削減目標※に向けて、自動車の安全対策を推進していくこととされました。

※令和 12 年（2030 年）までに車両安全対策により令和２年（2020 年）比で、①30 日以内交通事故死者数を 1,200 人削減、②重傷者数を 11,000 人削減する。

これを受け、下記のとおり令和８年度第３回車両安全対策検討会を開催し、車両安全対策の評価・分析及び自動車の安全基準の拡充・強化等について検討を行います。

記

１　日　時　：　令和８年 12 月３日（木）14:00 ～ 16:00
２　場　所　：　東京都港区新橋 1-12-9 新橋プレイス 3F
　　AP 新橋　「A ルーム」
３　委　員　：　別紙１参照
４　議　事　：　１）安全基準策定等の状況
　　２）安全な自動運転車の普及に向けた対策の方向性
　　３）第７期先進安全自動車（ＡＳＶ）推進計画の成果報告
　　４）その他
５　その他　：
　会議については傍聴不可ですが、冒頭のみ撮影可能です。取材を希望される方は、別紙２に基づき電子メールにてご登録願います。
※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。
　検討会の配布資料については、原則、検討会後にホームページにて公開します。
（http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk7_000005.html）

【問い合わせ先】
物流・自動車局　車両基準・国際課　河野（成）、山中
代表：（03）5253-8111（内線：42532）
直通：（03）5253-8602